

専門性の高い看護師と連携するためのガイド (訪問看護ステーション用)

～「訪問看護基本療養費（Ⅰ）のハ及び（Ⅱ）のハ」
「在宅患者訪問看護・指導料3」の算定にあたって～

Ver.1



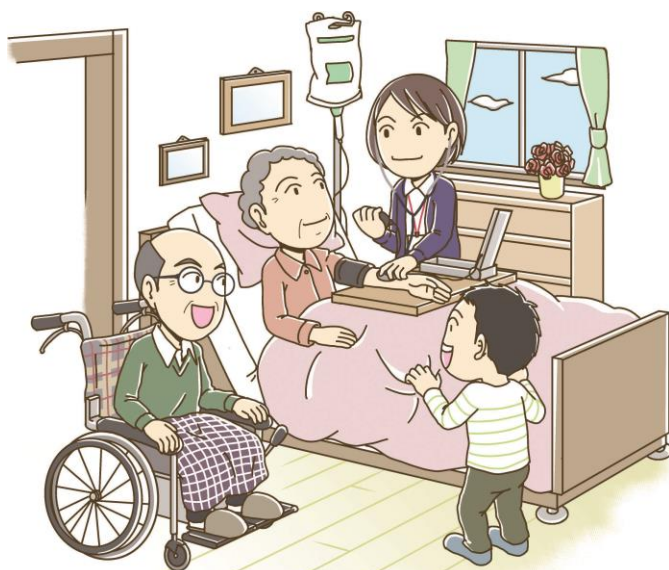
一般社団法人 全国訪問看護事業協会

変更があった際は、当協会ホームページ上にて
最新の Version を掲載いたします。

本ガイドの作成にあたって

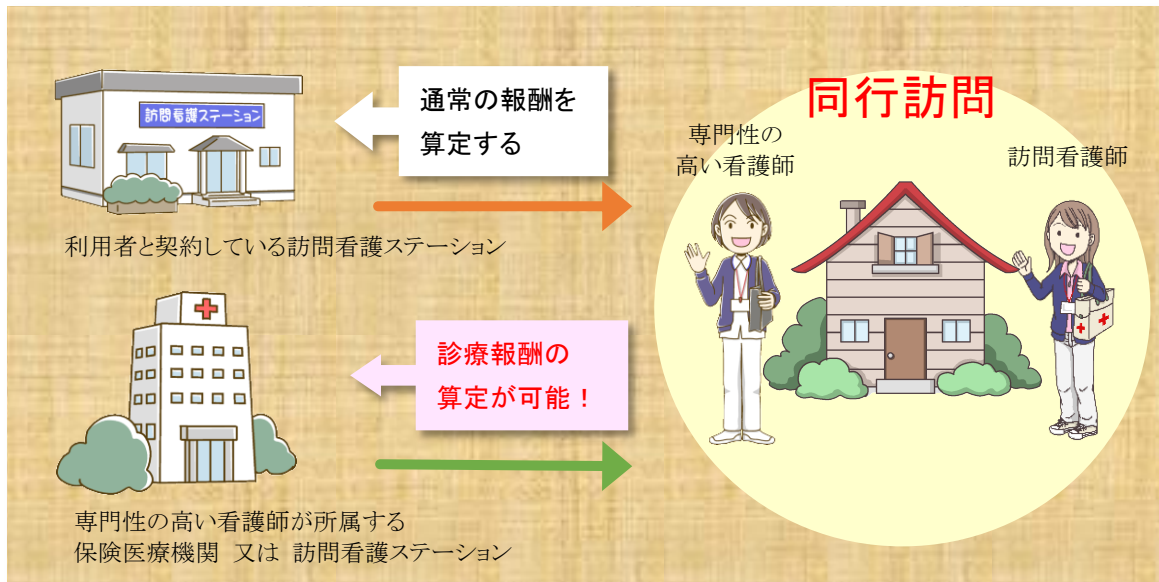
「痛みの軽減がしきれず、薬剤の使用方法について悩んでいる」「褥そうの評価やスキンケアの方法について、いまのままで良いのだろうか」訪問看護ステーションでこのような悩みはありませんか。医療機器や薬剤は年々改良され、在宅医療にも新しい技術が取り入れられている昨今、この様な悩みが出るのは当然のことです。それらの最新の知識・技術やアセスメント能力を身につけた専門性の高い看護師も年々増えてきています。訪問看護ステーション内だけでは解決が困難な課題でも、専門性の高い看護師と連携することによって解決の糸口が見つかったり、利用者個々の生活や環境に合ったより良いケアを見つけ出したりすることができます。

2012年の診療報酬改定において、疼痛管理や褥そうケアを専門に学んだ看護師が訪問看護ステーションの看護師と同一日に訪問すること（以下、同行訪問）に対して報酬がつけました。しかし、当協会には、「病院にいる専門性の高い看護師にどうやって依頼すればいいのかわからない」「訪問看護と別に費用がかかるため、利用者に説明しにくい」、また「そもそも自分の地域に、同行訪問をしてくれる専門性の高い看護師がいるのかどうかかわからない」といった声が寄せられており、この制度が使われていない現状があります。そこで、訪問看護ステーションが専門性の高い看護師と連携する時の参考となるように、本ガイドを作成することにしました。ぜひご活用ください。



『専門性の高い看護師との同一日訪問』の概要

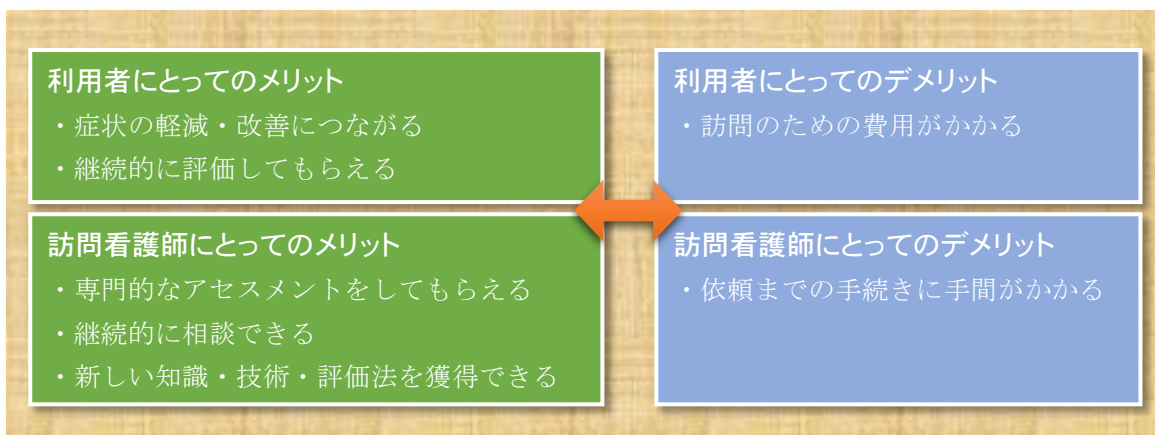
2012年の診療報酬改定で、「在宅患者訪問看護・指導料3」「訪問看護基本療養費(I)のハ及び(II)のハ」が新設され、専門性の高い看護師が、他の訪問看護ステーションや保険医療機関等の看護師等と連携し、利用者宅に同行訪問することが診療報酬で評価されることになりました。



● 『専門性の高い看護師との同行訪問（同一日訪問）』の効果

訪問看護師がステーション内だけでは解決するのが難しいと感じる事例について、特定の専門分野についての最新の知識や技術を身につけた専門性の高い看護師（専門看護師や認定看護師等）と連携することによって、改善につながる場合があります。

訪問看護師が利用者の生活背景や介護状況等について情報提供し、利用者の日常生活の中で安全に継続できる処置やケアの方法を、専門性の高い看護師と一緒に検討します。同行訪問等でアセスメントし、新たに提案する処置や薬剤がある場合その効果やリスクについて専門性の高い看護師とともに利用者に説明し、経過観察や評価をします。また、定期的に専門性の高い看護師に同行訪問等をしてもらい、評価してもらうこともよいでしょう。



● 病院・診療所や訪問看護ステーションに所属している専門性の高い看護師が訪問看護ステーションの看護師等と同日に利用者宅を訪問した場合、どちらも報酬を算定することができます。

対象は以下に該当する医療保険の利用者（在宅療養を行っている場合に限る）

- ①悪性腫瘍の鎮痛療法又は化学療法を行っている患者
- ②真皮を超える褥瘡の状態にある患者

●専門性の高い看護師が所属する医療機関等が算定する診療報酬

病院・診療所や訪問看護ステーションに所属している専門性の高い看護師が、他の訪問看護ステーションや保険医療機関の看護師等（看護師・保健師・助産師・准看護師・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士）と同行訪問した場合は、専門性の高い看護師が所属する訪問看護ステーション又は保険医療機関が以下の算定をします。また、訪問した利用者（患者）に医療費の自己負担分を請求し徴収します。

- 病院・診療所の場合：「在宅患者訪問看護・指導料 3」
- 訪問看護ステーションの場合：「訪問看護基本療養費（Ⅰ）のハまたは（Ⅱ）のハ」
※訪問看護管理療養費の算定はできない。

●依頼元の訪問看護ステーションが算定する報酬

依頼元の訪問看護ステーションでは、通常訪問看護療養費の算定をします。

なお、専門性の高い看護師自身が所属している訪問看護ステーションで、受け持ち以外の他の利用者に他の看護師と同行訪問しても「訪問看護基本療養費（Ⅰ）のハ及び（Ⅱ）のハ」を算定することはできません。

●専門性の高い看護師に対する訪問看護指示書の発行は不要

専門性の高い看護師への訪問看護指示書の発行は不要です。利用者の情報は、日頃、訪問看護を行っている訪問看護ステーションの看護師等から専門性の高い看護師へ提供します。

●訪問看護計画書・訪問看護報告書は依頼元の訪問看護ステーションが作成

日常的に訪問看護を提供している訪問看護ステーションが作成する訪問看護計画書・訪問看護報告書の中に、専門性の高い看護師の意見や訪問内容等を含めて主

治医に報告します。専門性の高い看護師が訪問看護計画書や訪問看護報告書を別に作成・提出する必要はありません。

● 専門性の高い看護師が所属する医療機関や訪問看護ステーションは届出が必要

同行訪問をする専門性の高い看護師が所属する医療機関や訪問看護ステーションは、地方厚生局長等への届出が必要です。届出がされていない場合は、「在宅患者訪問看護・指導料 3」「訪問看護基本療養費(Ⅰ)のハまたは(Ⅱ)のハ」の算定することができません。

なお、緩和ケア診療加算等の専従要件となっている緩和ケアの専門の研修を受けた医療機関の看護師も専従の業務に支障がない範囲であれば、訪問看護ステーション等の看護師等と同行することができます。

● 特別の関係でも算定できる

同一法人の医療機関等の専門性の高い看護師と同一日訪問しても、算定できます。

● 「専門性の高い看護師」とは、適切な専門の研修を受けた看護師をいい、専門の研修についても以下のように規定されています。

専門の研修を受けた看護師とは

5年以上、緩和ケア又は褥瘡ケアの看護に従事した経験を有し、それぞれ6ヶ月以上の適切な専門の研修を修了した者であること。

適切な専門の研修とは ※2015年11月現在

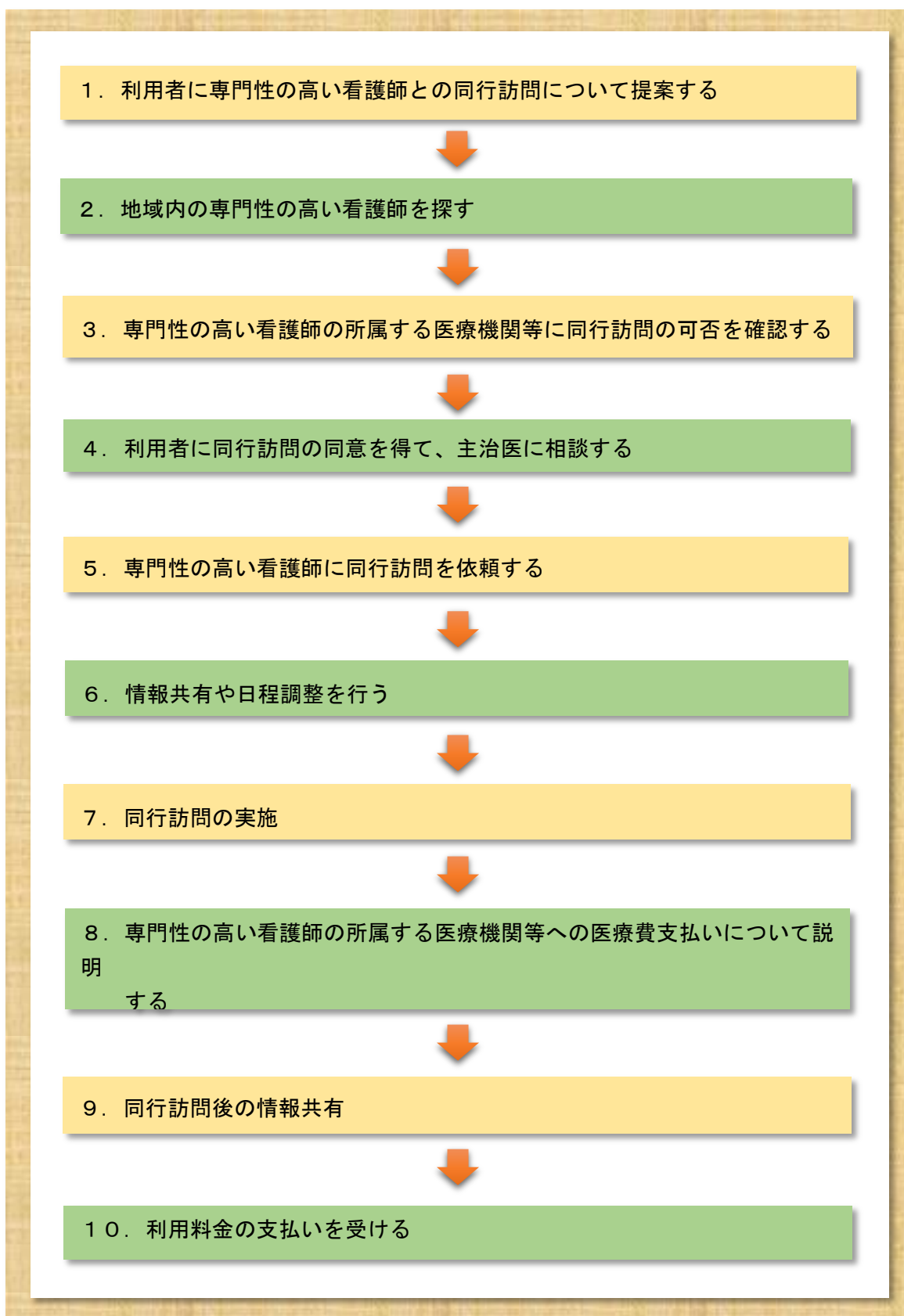
<緩和ケア>

- ・日本看護協会の認定看護師教育課程「緩和ケア」、「がん性疼痛看護」、「がん化学療法看護」、「乳がん看護」又は「がん放射線療法看護」の研修
- ・日本看護協会が認定している看護系大学院の「がん看護」の専門看護師教育課程

<褥瘡ケア>

- ・日本看護協会の認定看護師教育課程「皮膚・排泄ケア」

<専門性の高い看護師との同行訪問の流れ>



※本項では、依頼元となる訪問看護ステーションを「訪問看護ステーション」、専門性の高い看護師の所属する医療機関あるいは訪問看護ステーションを「医療機関等」という。

1. 利用者に専門性の高い看護師との同行訪問について提案する

利用者に、専門性の高い看護師と同行訪問することによる効果について、費用のことや手間についても含めて説明します。

① 専門性の高い看護師に訪問してもらう利点

褥瘡や痛みなどについて専門的に学習して新しい知識を持つ看護師がアセスメントをすることで、より効果的なケア方法を提案してもらうことができます。

また、月1回算定が可能ため、計画的に同行訪問し経過を追って評価してもらうことができます。

② 医療機関等に支払う医療費

専門性の高い看護師の同行訪問の診療報酬は月1回算定が可能で、利用者の自己負担は1回につき1割負担の場合は1,285円(3割負担の場合は3,855円)です。

【同行訪問で症状緩和をできた事例】

肝臓がん末期で強い倦怠感と持続的な腹痛があり、「からだは鉛のよう」「じっと寝てられない」と訴える利用者に、がん看護専門看護師と同行訪問をした。

<連携内容>

がん看護専門看護師が痛みと倦怠感の状態をアセスメントし、訪問看護師が利用者の生活状況や家族の介護力などの情報提供を行った。がん看護専門看護師から除痛方法の変更を提案された。在宅で実施することができるかどうか家族を含めて検討し、がん看護専門看護師から除痛方法の変更を主治医に提案してもらった。持続皮下注射を開始することになったが、家族の手技の確認や緊急時の対応などは訪問看護で継続的に行うことにした。

<結果>

がん看護専門看護師に医師への説明と調整をしてもらったことにより、スムーズにステロイドの使用と持続皮下注射によるモルヒネ注入へ投与方法を変更することができた。その結果、痛みはほぼ消失し倦怠感も軽減したため「夜、眠れるようになった」と話されるようになった。

2. 地域内の専門性の高い看護師を探す

地域内の訪問看護ステーションにいる専門性の高い看護師を探しましょう。
以下の方法で探すことができます。

<1> 日本看護協会のホームページから探す

専門分野ごとの専門看護師、認定看護師は、日本看護協会の以下のサイトから
都道府県別、資格区分別、分野別等に検索ができます。

<分野別都道府県別登録者検索による検索方法>

下記の URL で、「分野別都道府県別登録者検索」のページを開き、以下の項目を
入力します。

<http://nintei.nurse.or.jp/certification/General/GCPP01LS/GCPP01LS.aspx>

- ・資格区分：「認定看護師」または「専門看護師」を選択します。
- ・分野： 依頼したい内容に合わせて、以下の専門分野を選択します。
 - ・認定看護師の場合 … 「皮膚・排泄ケア」「緩和ケア」
「がん性疼痛看護」「がん化学療法看護」
「乳がん看護」「がん放射線療法看護」
 - ・専門看護師の場合 … 「がん看護」
- ・施設所在都道府県： 訪問看護ステーションの所在地の都道府県を選択します。
- ・施設種別： 病院、訪問看護ステーション、クリニック・診療所のいずれかを選択します。（特定しない場合は、選択しなくても可）。
- ・右下の「検索」をクリックします。

上記以外の項目は、さらに施設や個人を特定したい場合に入力します。

日本看護協会ホームページのトップ画面から検索ページに行く場合

- ・トップ画面の右上の「看護職の方へ」のタグをクリック
 - ・「専門看護師・認定看護師・認定看護管理者」をクリック
 - ・「専門看護師」または「認定看護師」をクリック
 - ・「登録者一覧」をクリック
 - ・「分野別都道府県別登録者検索」をクリック
- ⇒「分野別都道府県別登録者検索」のページへ

※ 専門性の高い看護師の情報が最新ではない場合がありますので、医療機関等に確認してください。

<2> 自らのネットワークを活用して探す

地域のカンファレンスや会合、研修会などで出会った人や知り合いに相談します。地域の病院が行う勉強会などに参加してネットワークを広げることで、専門性の高い看護師と出会えたり、専門性の高い看護師の情報を得たりすることができます。

地域において、専門性の高い看護師の情報を共有できるネットワークを作っておくこともよいでしょう。

3. 専門性の高い看護師の所属する医療機関等に同行訪問の可否を確認する

専門性の高い看護師が所属する医療機関等に同行訪問してもらえるか確認しましょう。連絡先の窓口がホームページ等に提示されている場合は、そちらに連絡します。

病院によっては専門性の高い看護師がいても同行訪問をしていない場合や「同行訪問する距離」や「受診患者・訪問診療利用者に限る」など条件があるため、事前に確認しておく必要があります。

また、専門性の高い看護師との同一日訪問のことを知らない医療機関等もあります。当冊子を用いるなどして説明しましょう。

その際に、利用者からの同意を得られて初めて同行訪問することになる、ということも伝えておくと良いでしょう。折角、無理を行ってお願いしても、利用者の理解が得られず同行訪問に至らないという場合もあるからです。

○連絡先窓口が不明な場合

以下の例を参考に連絡をとり、同行訪問の可否や依頼する際の窓口を確認しましょう。

<専門性の高い看護師がいる医療機関等への連絡方法の例>

	方法	状況
1	看護部に連絡をする	看護部が専門性の高い看護師の動きを把握している場合が多い
2	連携室などの部署に連絡する	専門性の高い看護師の所属がわからない場合や当人への連絡先がわからない場合など
3	専門性の高い看護師に直接連絡する	ホームページ等で連絡先を提示してある場合や個人的なつながりがある場合

4. 利用者に同行訪問の同意を得て、主治医に相談する

利用者から専門性の高い看護師に来てもらうことにより利用料が発生することや支払い方、支払う時の手間などを丁寧に説明し同意を得ます。

① 医療機関等に支払う医療費

専門性の高い看護師の同行訪問の診療報酬は月 1 回算定が可能で、利用者の自己負担は 1 回につき 1 割負担の場合は 1,285 円（3 割負担の場合は 3,855 円）です。

② 交通費

実費を負担してもらうことが多いです。医療機関等に確認しましょう。

③ 支払い方法

支払いはどのような方法になるか、医療機関等に確認し説明しましょう。

④ 専門性の高い看護師への病状や健康保険証等の情報提供の了解

利用者の病状や経過等の情報を事前に専門性の高い看護師に伝えることについて、利用者・家族に了解を得ます。

また、事前に請求書を発行し同行訪問時に持参してもらうと会計がスムーズにできます。そのためには、医療機関等にあらかじめ健康保険証の情報を伝えておく必要があります。専門性の高い看護師が実際に訪問した時には、保険証の実物を確認してもらいます。医療機関等に健康保険等の情報を提供する時には、必ず利用者の了解を得てください。

また、医療機関等によって支払いの方法は異なるので事前に確認しておきましょう。

利用者の主治医に専門性の高い看護師による訪問について相談します。専門性の高い看護師との同一日訪問も主治医の発行している訪問看護指示書に基づく訪問になります。

5. 専門性の高い看護師に同行訪問を依頼する

実際に来てもらう専門性の高い看護師に同行訪問の承諾をもらいます。その後、以下の事務手続きについて確認しましょう。

依頼先の医療機関等に確認すること

- ・連絡の経路
- ・利用者からの医療費の支払い方法
- ・交通費の発生の有無
- ・請求書の発行時期（初回訪問時に発行が可能か）
- ・その他 情報提供する内容
（公文書の要不要）

※依頼先の医療機関等が初めて同行訪問をする場合は、医療機関側に同行訪問に関する取り決めがない場合が多いので、その場合には、医療機関等に上記の点について確認してもらいましょう。

＜専門性の高い看護師の所属施設による特徴＞

- ・訪問看護ステーションの場合は、専門性の高い看護師自身が訪問看護や在宅ケアに慣れている。
- ・主治医の医療機関と同一の場合は、利用者にとっても馴染みのある病院の看護師が訪問することになる。また、医療機関にその利用者の診療録があるため、主治医の了解も得られやすく、情報共有しやすい。

6. 情報共有や日程調整を行う

利用者の情報や訪問前に伝えておいたほうが良い留意点などを、電話やメール等で共有し、同行訪問の日程を相談します。情報交換を行う場合、個人情報の扱いには十分留意してください。

※情報提供書（案）を p 16 に載せてあります。

7. 同行訪問の実施

同行訪問を行います。

8. 専門性の高い看護師の所属する医療機関等への医療費支払いについて説明する

原則的には、支払いを受ける医療機関等の所属の職員（専門性の高い看護師等）が説明しますが、時に利用者にとって身近な存在である訪問看護ステーションが支払い方法を説明することもあります。費用と支払い方法については、利用者の理解が得られるように丁寧に説明しましょう。

○請求書の発行について

事前に医療機関等と調整し、できるだけ同行訪問時に請求書を利用者に渡せるようにしておくといいでしょう。領収書も発行しておいてもらえれば支払いも同時にできるので、なお良いと思います。請求書を訪問時に渡せない場合は、後日、請求書を郵送等してもらいましょう。

○支払い方法について

- ・前述のように領収書を同時に発行してもらうことができれば
 - ①訪問時に現金で支払う。
 - ②後日利用者が窓口、振込等で支払う、を選択できるようにします。
- ・請求書が発行されず窓口に行って支払いをすることになった場合は、利用者や家族に医療機関等へ出向いてもらうことになります。利用者や家族がその場で困らないように、何番の窓口に行き、どのように申告すれば良いかを説明しましょう。
- ・かかりつけの医療機関等の場合には、次回受診日に一緒に支払ができるところもあります。

9. 同行訪問後の情報共有

同行訪問後に、必要な情報共有を行い今後のことを検討します。今回だけの同行訪問なのか、継続的に同行訪問するのかなどを取り決めたり、初回の訪問だけでは決められない場合は、連絡方法などについて相談します。

同行訪問の結果や専門性の高い看護師の提案等についても通常の訪問看護計画書や訪問看護報告書に記載します。

※連携シート（案）を p17～18 に載せているため、参考にしてください。

<利用者から医療機関等への支払い方法の例>

	支払い方法	時期・場所
1	現金で直接支払う	・後日、医療機関等の窓口に出向いて支払う ・同行訪問時に支払う ・訪問診療時に支払う（主治医が所属する医療機関等もしくは受診したことのある病院の場合）
2	振込み	後日、医療機関等が指定した振込先に支払う

10. 利用料金の支払いを受ける

訪問看護ステーションは、訪問看護療養費の支払いを受けます。

その他：依頼文書の作成について

依頼文書を発行してほしいという希望があった場合、以下のような点を確認すると良いでしょう。

※依頼文書の雛形を p19～20 に載せたので参考にしてください。

	文書の宛先	確認事項
1	本人のみ依頼状を送付	<ul style="list-style-type: none"> ・本人の職位等の肩書き ・依頼状の送付先住所
2	本人と上司に依頼状を送付	<ul style="list-style-type: none"> ・本人の職位等の肩書き ・上司の氏名・職位 ・依頼状の送付先住所（上司宛・本人宛） ・本人宛の封筒に上司への依頼状を同封して良いと言われることもある

※本人とは、専門性の高い看護師のことをさします。

【参考】専門性の高い看護師が所属する医療機関・訪問看護ステーションが算定する報酬

● 在宅患者訪問看護・指導料 3 ※保険医療機関の場合

厚生労働大臣が定める施設基準に適合しているものとして地方厚生局長等に届け出た保険医療機関が、在宅で悪性腫瘍の鎮痛療法若しくは化学療法を行っている患者又は真皮を超える褥瘡の状態にある患者であって通院が困難なものに対して、診療に基づく訪問看護計画により、緩和ケア又は褥瘡ケアに係る専門の研修を受けた看護師を訪問させて、他の保険医療機関の看護師等又は訪問看護ステーションの看護師等と共同して同一日に看護又は療養上必要な指導を行った場合に、当該患者1人について、それぞれ月1回を限度として算定する。

1回 1,285点(12,850円)

● 訪問看護基本療養費(Ⅰ)のハ及び(Ⅱ)のハ ※訪問看護ステーションの場合

悪性腫瘍の鎮痛療法若しくは化学療法を行っている利用者または真皮を越える褥瘡の状態にある利用者に対して、それらの者の主治医から交付を受けた訪問看護指示書及び訪問看護計画書に基づき、別に厚生労働大臣が定める基準に適合しているものとして地方厚生局長等に届け出た訪問看護ステーションの緩和ケア又は褥瘡ケアに係る専門の研修を受けた看護師が、他の訪問看護ステーションの看護師等または当該利用者の在宅療養を担う保険医療機関の看護師等と共同して同一日に指定訪問看護を行った場合に、当該利用者1人について、それぞれ月1回を限度として算定する。この場合において、訪問看護管理療養費は算定できない。

1回 12,850円

以下、特に限定していない場合には、「在宅患者訪問看護・指導料 3」及び「訪問看護基本療養費（Ⅰ）のハ及び（Ⅱ）のハ」について記載しています。

<診療報酬・その他の費用について>

Q1 訪問看護ステーション内に専門性の高い看護師がいます。褥瘡の処置を評価・検討するため、他の看護師と同行訪問をした場合にも、「訪問看護基本療養費（Ⅰ）のハ」を算定できるのでしょうか。

専門性の高い看護師が、同じ訪問看護ステーション内の利用者への訪問をしても「訪問看護基本療養費（Ⅰ）のハ及び（Ⅱ）のハ」は算定できません。その場合は、通常の訪問看護と同様に、訪問看護基本療養費と訪問看護管理療養費を算定します。要件が合えば、複数名訪問看護加算を算定できます。

Q2 医療機関の専門性の高い看護師に電話や FAX で相談に乗ってもらいました。症状は改善しましたが、専門性の高い看護師が実際に訪問することはありませんでした。医療機関は「在宅患者訪問看護・指導料 3」を算定できますか。

看護師間の電話や面談等での相談のみの場合には算定できません。訪問看護ステーションの看護師等と専門性の高い看護師が同一日に訪問した場合に算定できます。

Q3 訪問看護ステーションに所属する専門性の高い看護師が別の訪問看護ステーションの看護師と同行訪問し、訪問看護基本療養費（Ⅰ）のハあるいは（Ⅱ）のハを算定した場合、訪問看護管理療養費も算定できますか。

訪問看護基本療養費（Ⅰ）のハおよび（Ⅱ）のハを算定する場合は、訪問看護管理療養費は算定できません。

Q4 専門性の高い看護師が所属する医療機関等が、依頼元の訪問看護ステーションと特別の関係にある医療機関等である場合でも、算定は可能でしょうか。

特別の関係にある医療機関等の看護師でも算定できます。

Q5 訪問看護ステーションに所属している専門性の高い看護師が、診療所や病院の看護師と同行訪問した場合も算定できますか。

算定できます。

Q6 老人保健施設に所属する専門性の高い看護師が、同行訪問をした場合も「在宅患者訪問看護・指導料 3」を算定できますか。

専門性の高い看護師が老人保健施設に所属している場合は算定できません。病院・診療所と他の訪問看護ステーションに所属している場合のみ算定可能です。

Q7 専門性の高い看護師が利用者宅へ訪問するときの交通費を、利用者に請求して良いのですか。

交通費の実費を徴収できます。

Q8 医療保険では 1 人の利用者に対して訪問できる訪問看護ステーション数は決まっていますが、専門性の高い看護師が訪問看護ステーションに所属している場合は、そのステーションも数に入れるのでしょうか。

専門性の高い看護師による訪問看護を行う訪問看護ステーションは、訪問可能な訪問看護ステーションの数に含めません。

< 契約や支払いについて >

Q9 利用者が一度も専門性の高い看護師が所属する医療機関にかかったことがない場合、一回は受診してもらう必要がありますか。

利用者がその医療機関を受診する必要はありません。その医療機関の専門性の高い看護師が診療録を作成し「在宅患者訪問看護指導料 3」を請求することができます。

Q10 専門性の高い看護師が所属する医療機関等は、利用者との間に契約書をかわす必要がありますか。また、その医療機関等への支払いはどのようにしてもらえば良いでしょうか。

専門性の高い看護師が所属する医療機関等と利用者との間の契約書は必要ありませんが、利用者の同意は必要です。また、支払い方法は医療機関等によって異なるため（前述 p 11 参照）、利用者に説明するためにも、依頼時に確認すると良いでしょう。

Q11 依頼元の訪問看護ステーションは、専門性の高い看護師が所属する医療機関等との間に契約を結ぶ必要がありますか。

依頼元の訪問看護ステーションは、連携する医療機関等と必ずしも契約を結ぶ必要はありません。連携シート（p 17～18）や依頼状（p 19～20）などをご活用ください。

<連携の方法について>

Q12 同行訪問後に、出血や意識レベルの変化等があった場合の相談は、どのようにすると良いでしょうか。

同行訪問後に専門性の高い看護師に相談をする際の連絡方法（電話や FAX）や、状態変化時に連絡する基準等の取り決めをあらかじめしておく良いでしょう。連携シート（p 17～18）を活用してください。

また、主治医への報告や相談、看護師間で利用者及びそのケアに関する情報の共有を継続的に行うことが大切です。

Q13 専門性の高い看護師との同行訪問を希望したら、当院の事情により困難だと言われてしまいました。

専門性の高い看護師による他の医療機関等からの同行訪問の例や成果等を伝え、ぜひ専門性の高い看護師の知識や技術を活用してこの地域の医療・看護の質を向上したいということをお伝えしましょう。

また、医療機関が診療報酬を算定できることを知らない、あるいはそのための手順がわからないという理由で、同行訪問への取り組みをできていない可能性もあります。ぜひ本ガイドを活用して制度の概要や連携の方法を医療機関等と共有し、専門性の高い看護師との同行訪問を実現するための足がかりにしてください。

Q14 専門性の高い看護師が身近な地域にいるかどうか、どうやって探せばいいですか。

日本看護協会のホームページで専門看護師・認定看護師の所属や氏名を検索することが可能です。p 7 を参照してください。

また、各地域の訪問看護ステーション連絡協議会のホームページで案内していることもありますのでご活用ください。

地域の病院などの医療機関で行っている勉強会やカンファレンスに参加することが専門性の高い看護師と知り合う機会になることもあります。積極的に情報収集に努めてください。

※例文（青字）を消して使用してください

参考資料 1 ■訪問看護ステーションから専門性の高い看護師への情報提供書の雛形

情報提供書

記載日 年 月 日

利用者氏名： _____ 性別（男・女）

生年月日： _____ 年 月 日（ 歳）

解決したい課題・問題：

例1) 左大転子部の褥瘡のポケットが改善しないため、対応方法を知りたい。

例2) 仙骨部の褥瘡の浸出液が多く、創の周囲がふやけているため、処置方法を相談したい。

例3) 胃がんによる上腹部痛が軽減しないため、薬剤を変更したほうが良いか相談したい。

主病名：

経過： ※病状の経過と症状へのこれまでの対応について記載

同行訪問にあたって配慮すべきこと：

例) ・主介護者の妻は、高齢で細かい作業はできないため、看護師訪問時以外で処置をするのは難しい。

・看護師訪問時はキーパーソンの娘が不在のため、説明内容や処置方法の提案を書面で残す必要がある。

・処置やサービスに費用をかけられない。 など。

※説明（青字）を消して使用してください

参考資料 3 ■同行訪問後の連携シート（継続用）の雛形

連携シート（継続用）	
記載日 年 月 日	
利用者氏名（ ） 生年月日 年 月 日（ 歳）	
<input type="checkbox"/> 訪問看護ステーション 看護師 <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 病院 <input type="checkbox"/> △△専門看護師 ○○様
相談内容	相談への回答
日付 ※月々の継続的な情報交換や相談などにご活用ください。	日付

参考資料4 ■ 専門看護師等に依頼する際の依頼状①（雛形）

管理者宛（上司等）

（施設名） _____

施設長 _____ 様

訪問看護事業所名 _____

管理者 _____ ⑩

住所 _____

電話番号 _____

専門・認定看護師 派遣依頼状（案）

謹啓

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

このたびは、（皮膚創傷ケア）分野における専門性の高い看護師として幅広くご活躍中の貴院（もしくは貴訪問看護ステーション）●●●様に、ぜひ同行訪問を賜りたくご連絡いたしました。

ご多忙中とは存じますが、何卒ご承諾いただきたくご配慮を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。なお、●●●様にはご内諾をいただいております。

記

同行訪問者：〇〇訪問看護ステーション 看護師

同行目的：利用者の褥瘡処置の計画策定及び処置指導等

訪問日程：初回平成28年〇月〇日頃から3か月間 月1回程度

その他：貴施設が算定要件を満たしている場合には、「在宅患者訪問看護・指導料3」（あるいは「訪問看護基本療養費（Ⅰ）のハ及び（Ⅱ）のハ」）を算定できます。

以上

【全国訪問看護事業協会（2015）：訪問看護ステーションの地域コーディネート機能に関する調査研究事業報告書】を一部改変

参考資料5 ■ 専門看護師等に依頼する際の依頼状②（雛形）

本人宛
（専門性の高い看護師）

（施設名） _____

本人氏名 ●●●様

訪問看護事業所名 _____

管理者 _____ ⑩

住所 _____

電話番号 _____

専門・認定看護師 同行訪問依頼状（案）

謹啓

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

このたびは、（皮膚創傷ケア）分野における専門性の高い看護師として幅広くご活躍中の●●●様に、ぜひ同行訪問を賜りたくご連絡いたしました。

ご多忙中とは存じますが、何卒ご承諾いただきたくお願い申し上げます。

記

依頼文書は公文書なので、
個人情報をごくわしく入れな
いで、別途情報提供書など
を渡す。

同行訪問者：〇〇訪問看護ステーション 看護師

同行目的：利用者の（褥瘡処置）の計画策定及び処置指導等

対象者：（真皮を越える褥瘡）〇歳代（男性）（情報提供書を参照）

訪問日程：初回平成28年〇月〇日頃から3か月間 月1回程度

その他：貴施設が算定要件を満たしている場合には、「在宅患者訪問看護・指導料3」（あるいは「訪問看護基本療養費（Ⅰ）のハ及び（Ⅱ）のハ」）を算定できます。

以上

【全国訪問看護事業協会（2015）：訪問看護ステーションの地域コーディネート機能に関する調査研究事業報告書】を一部改変

専門性の高い看護師と連携するためのガイド(訪問看護ステーション用)Ver.1
～「訪問看護基本療養費(Ⅰ)のハ及び(Ⅱ)のハ」「在宅患者訪問看護・指導料 3」の算定にあたって～

一般社団法人 全国訪問看護事業協会
160-0022 東京都新宿区新宿 1-3-12 壹丁目参番館 401
TEL 03-3351-5898 FAX 03-3351-5938
発行日:平成 28(2016)年 1 月
ホームページ:<http://www.zenhokan.or.jp>

※本書の内容を引用・転載する場合は、出典を明記してください。